



宮 崎 県 公 報

平成27年 8 月 3 日 (月曜日) 第 2714 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 37,200 円

目 次

告 示

- 登録特定行為事業者の登録…………… (長寿介護課) 1
- 指定自立支援医療機関 (精神通院医療) の指定 (障がい福祉課) 1
- 指定自立支援医療機関 (精神通院医療) の所在地の変更…………… (“) 1

公 告

- 大規模小売店舗の新設に関する届出…………… (商工政策課) 1

- 大規模小売店舗の変更に関する届出…………… (商工政策課) 2
- 家畜人工授精講習会の開催…………… (家畜防疫対策課) 3
- 建設業法に基づく建設業者の許可の取消し…………… (管理課) 3

教育委員会告示

- 指定技能教育施設における連携科目等の指定等の告示について…………… 5
- 平成28年度宮崎県立高等学校入学選抜要綱…………… 5
- 平成28年度宮崎県立高等学校生徒募集定員…………… 6
- 平成28年度宮崎県立特別支援学校幼稚部・高等部入学募集要綱…………… 8

告 示

宮崎県告示第 468号

社会福祉士及び介護福祉士法 (昭和62年法律第30号) 附則第20条第1項の規定により、次のとおり特定行為業務を行おうとする者の登録をした。

平成27年 8 月 3 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

登録特定行為事業者の登録

登 録 番 号	事 業 所		登 録 特 定 行 為 事 業 者		登 録 年 月 日
	名 称	所 在 地	名 称	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	
451000158	介護老人保健施設ことぶき苑	宮崎市本郷北方字池田4043番地1	医療法人社団敬寿会	宮崎市清水3丁目2番50号	平成27年8月1日

宮崎県告示第 469号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (平成17年法律第 123号) 第54条第2項の規定により、精神通院医療を行う指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成27年 8 月 3 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

名 称	所 在 地	担 当 する 医 療 の 種 類	指 定 年 月 日
そうごう薬局 大坪店	宮崎市	薬局	平成27年8月1日
訪問看護ステーションブーゲンビリアの丘	宮崎市	訪問看護	平成27年8月1日

指定自立支援医療機関の所在地変更について次のとおり届出があった。

平成27年 8 月 3 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

名 称	所 在 地	所 在 地		変 更 年 月 日
		変 更 前	変 更 後	
医療法人社団敬寿会 訪問看護ステーション 敬寿	宮崎市	宮崎市本郷南方西迫5465-14	宮崎市本郷北方池田4043-1	平成27年4月1日

公 告

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号) 第5条第1項の規定により、大規模小売店舗の新設に関する届出があったので、届出書その他関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、本日

宮崎県告示第 470号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (平成17年法律第 123号) 第64条の規定により、精神通院医療を行う

から 4 月以内に宮崎県知事に意見書を提出することができる。

平成27年 8 月 3 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
（仮称）ドラッグコスモス浜店
延岡市浜町5057番3 他
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社コスモス薬品 代表取締役 宇野正晃
福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号第一福岡ビルS館4階
- 3 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社コスモス薬品 代表取締役 宇野正晃
福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号第一福岡ビルS館4階
- 4 大規模小売店舗の新設をする日
平成28年 3 月22日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,645㎡
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数
敷地北西側（駐車場No.1） 32台
敷地南側（駐車場No.2） 25台
合計 57台
 - (2) 駐輪場の位置及び収容台数
店舗建物南側 15台
 - (3) 荷さばき施設の位置及び面積
店舗建物北西側 27㎡
 - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
店舗建物内北西側 9㎡
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
開店時刻 午前10時 閉店時刻 午後10時
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前 9 時30分から午後10時30分まで（駐車場No.1）
午前 9 時30分から午後10時まで（駐車場No.2）
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
3箇所 敷地北側、北西側及び西側（駐車場No.1、2）
 - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
24時間
- 8 届出年月日
平成27年 7 月21日
- 9 届出書その他関係書類の縦覧場所及び期間
 - (1) 場所
宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター
 - (2) 期間
平成27年 8 月 3 日から平成27年12月 3 日まで
- 10 意見書の提出先及び期間
 - (1) 提出先

宮崎県商工観光労働部商工政策課

(2) 期間

平成27年 8 月 3 日から平成27年12月 3 日まで

11 意見書の記載事項

意見書には、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見とともに、意見書提出者の氏名又は名称及び住所並びに当該大規模小売店舗の名称を日本語により記載すること。

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第 5 条第 1 項の規定により、大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、届出書その他関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、本日から 4 月以内に宮崎県知事に意見書を提出することができる。

平成27年 8 月 3 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
サピア日南ショッピングセンター
日南市材木町1番 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
協同組合日南ショッピングセンター 代表理事 岩切和彦
日南市材木町4番1号
- 3 変更しようとする事項
 - (1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
（変更前） 11,147㎡
（変更後） 7,726㎡
 - (2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - ① 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
（変更前） 午前10時から午後 8 時まで
（変更後） 午前 9 時から午後10時まで
 - ② 来客が駐車場を利用することができる時間帯
（変更前） 午前 9 時30分から午後 8 時30分まで（駐車場No.1～4）
（変更後） 午前 8 時30分から午後10時30分まで（駐車場No.1、2）
午前 8 時30分から午後10時まで（駐車場No.3、4）
- 4 変更する年月日
平成27年 7 月24日
- 5 上記 3 の変更に係るもの以外の事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
ダイレックス株式会社 代表取締役 貞方宏司
佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬 930番地
有限会社日南カメラ 代表取締役 岩切和彦
日南市中平野一丁目15番地 8
久島利啓
日南市大字風田3479番地 4
有限会社くすりの中島 代表取締役 中島欽也
日南市油津一丁目10番25号
有限会社ユー 代表取締役 武田典久

串間市大字西方5611-1
 有限会社松本花屋 代表取締役 松本俊紀
 日南市中央通一丁目10番地25号
 有限会社オリンピア 代表取締役 清水満雄
 日南市戸高68-1
 ネオック株式会社 代表取締役 土肥宏治
 大阪府大阪市阿倍野区阿倍野元町19番3号
 有限会社黒潮市場 代表取締役 古澤幸弘
 日南市南郷町大字中村乙4793
 合名会社由地百貨店 代表 由地俊広
 日南市北郷町郷之原4873-1
 株式会社東京デリカ 代表取締役 木山剛史
 東京都葛飾区新小岩一丁目48-14
 有限会社ビーワン 代表取締役 別府崇通
 日南市南郷町南町1-2
 サンカクヤ株式会社 代表取締役 高田洋一
 福岡県大牟田市田隈 928-10
 株式会社ハニーズ 代表取締役 江尻義久
 福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地1
 その他未定

(2) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

① 駐車場の位置及び収容台数

建物北側及び西側(駐車場No.1) 93台
 建物西側(駐車場No.2) 9台
 建物3階部(駐車場No.3) 118台
 建物屋上部(駐車場No.4) 153台
 合計 373台

② 駐輪場の位置及び収容台数

建物北側(駐輪場No.1) 24台
 建物西側(駐輪場No.2) 16台
 合計 40台

③ 荷さばき施設の位置及び面積

建物南側 170㎡

④ 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

建物内南側 97㎡

(3) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

① 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

2箇所 建物敷地北西側及び西側(出入口No.1、2)
 1箇所 建物敷地西側(出入口No.3)

② 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時から午後10時まで

6 届出年月日

平成27年7月21日

7 届出書その他関係書類の縦覧場所及び期間

(1) 場所

宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課
 、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城
 県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務
 事務所総務商工センター

(2) 期間

平成27年8月3日から平成27年12月3日まで

8 意見書の提出先及び期間

(1) 提出先

宮崎県商工観光労働部商工政策課

(2) 期間

平成27年8月3日から平成27年12月3日まで

9 意見書の記載事項

意見書には、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地
 域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見ととも
 に、意見書提出者の氏名又は名称及び住所並びに当該大規模小売
 店舗の名称を日本語により記載すること。

家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)第16条第2項に規定す
 る平成27年度の家畜人工授精に関する講習会を次のとおり開催す
 る。

平成27年8月3日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 開催期日

平成27年11月16日(月曜日)から12月18日(金曜日)まで

2 開催場所

児湯郡高鍋町大字持田5733番地 県立農業大学校

3 家畜の種類

牛

4 受講申込手続

(1) 受講願書の受付期間

平成27年8月17日(月曜日)から9月4日(金曜日)まで

(2) 受講願書の提出先

最寄りの家畜保健衛生所

(3) 受講願書の提出

所定の受講願書に最近3か月以内に撮影した顔写真(縦5セ
 ンチメートル、横4センチメートル)2枚を添付して提出する
 こと。

5 受講手数料

33,000円(受講の際、宮崎県収入証紙により納付すること。)

6 その他

(1) テキストは、一般社団法人日本家畜人工授精師協会(東京都
 江東区冬木11番17号 電話03-5621-2070)発行の家畜人工授
 精講習会テキスト(家畜人工授精編)を使用するのであらかじめ
 準備すること。

(2) この講習会に関する問合せは、最寄りの家畜保健衛生所又は
 宮崎県農政水産部畜産新生推進局家畜防疫対策課(電話0985-
 26-7139)にすること。

建設業法(昭和24年法律第100号)第29条第1項の規定により、
 建設業者許可を次のとおり取り消した。

平成27年8月3日

宮崎県知事 河野俊嗣

処分を受けた建設業者				処分の内容		処分の原因と なった事実	処分をした年月日
許可番号	商号又は名称	代表者の氏名	主たる営業 所の所在地	許可の 区分	取り消した業種		
宮崎県知事許可 (般-25)第1029号	大平開発(株)	津曲 道孝	宮崎県串間 市大字大平	一般	造園工事業	平成27年6月 10日付けで廃	平成27年6月10日 (一部廃業)

			3291			業した旨の届け	
宮崎県知事許可 (般-24)第1292号	(株)長谷川組	長谷川 明正	宮崎県東臼杵郡門川町中須 4-17	一般	造園工事業	平成27年 6 月 8 日 "	平成27年 6 月 8 日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-22)第2005号	(株)山田組	山田 英昭	宮崎県延岡市出北 2-15-14	一般	土木工事業	平成27年 6 月 18日 "	平成27年 6 月18日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-22)第5313号	小川設備工業 (有)	小川 稔	宮崎県宮崎市大島町北ノ原1077-2	一般	消防施設工事業	平成27年 6 月 17日 "	平成27年6月17日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-23)第8660号	(有)秀栄建設	坂江 秀太郎	宮崎県都城市上長飯町 90-3	一般	建築工事業、大工工事業	平成27年 6 月 8 日 "	平成27年 6 月 8 日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-22)第9600号	曙建設(株)	甲斐 広志	宮崎県北諸県郡三股町大字宮村2774-21	一般	管工事業	平成27年 6 月 18日 "	平成27年 6 月18日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-24)第 11553号	(有)創和	甲斐 守	宮崎県宮崎市高岡町下倉永 260-1	一般	建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、内装仕上工事業	平成27年 6 月 2 日 "	平成27年 6 月 2 日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-25)第 13137号	(株)リレーションズ	田中 二郎	宮崎県日向市原町 2-1-14	一般	塗装工事業	平成27年 6 月 25日 "	平成27年6月25日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-25)第 13167号	(株)Clover	田代 貴	宮崎県延岡市土々呂町 5-1103-1	一般	大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、内装仕上工事業	平成27年 6 月 18日 "	平成27年 6 月18日 (一部廃業)
宮崎県知事許可 (般-23)第1992号	老岐建設(有)	老岐 隆憲	宮崎県日南市北郷町郷之原甲3623	一般 特定	管工事業、ほ装工事業 土木工事業、とび・土工工事業	平成27年 6 月 2 日	平成27年 6 月 2 日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-22)第4623号	(株)藤本組	藤本 真尚	宮崎県延岡市妙見町3922-1	一般 特定	管工事業 土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、水道施設工事業	平成27年 6 月 18日 "	平成27年 6 月18日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-23)第8081号	元田組	元田 正勝	宮崎県宮崎市大工 3-80	一般	建築工事業	平成27年 6 月 16日 "	平成27年 6 月16日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-23)第8248号	(有)国土開発	藤本 真	宮崎県延岡市妙見町3922-1	一般	土木工事業、とび・土工工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業	平成27年 6 月 18日 "	平成27年 6 月18日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-22)第8632号	西ノ菌建築	西ノ菌 茂雄	宮崎県小林市大字真方 3356-2	一般	建築工事業、大工工事業	平成27年 6 月 19日 "	平成27年 6 月19日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-22)第8780号	柴山石材店	柴山 徹	宮崎県都城市宮丸町3106-1	一般	土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、ほ装工事業、水道施設工事業	平成27年 6 月 26日 "	平成27年 6 月26日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-23)第 11527号	南那珂森林組合	坂元 裕一	宮崎県串間市大字串間 2324-1	一般	土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、造園工事業	平成27年 6 月 11日 "	平成27年 6 月11日 (全廃業)

宮崎県知事許可 (般-24)第11652号	(有)エコ・クリ ーンアイラン ド	島田 剛夫	宮崎県延岡 市大貫町4 -1332	一般	土木工事業、とび・土 工工事業、石工事業、 ほ装工事業、塗装工事 業、防水工事業、造園 工事業	平成27年6月 30日〃	平成27年6月30日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-25)第11824号	(有)棟栄住建	川上 敏生	宮崎県東諸 県郡綾町大 字入野4020 -1	一般	建築工事業、大工工事 業、屋根工事業、タイ ル・れんが・ブロック 工事業、内装仕上工事 業	平成27年6月 18日〃	平成27年6月18日 (全廃業)
宮崎県知事許可 (般-27)第12758号	(株)佐多技建	濱砂 一生	宮崎県宮崎 市大字本郷 北方2150- 1	一般	建築工事業、大工工事 業、屋根工事業、タイ ル・れんが・ブロック 工事業、内装仕上工事 業	平成27年6月 9日〃	平成27年6月9日 (全廃業)
				特定	土木工事業、とび・土 工工事業、石工事業、 鋼構造物工事業、ほ装 工事業、しゅんせつ工 事業、塗装工事業、水 道施設工事業		
宮崎県知事許可 (般-25)第13142号	ユーテクノ	今井 裕治	宮崎県児湯 郡川南町大 字川南7335	一般	土木工事業、とび・土 工工事業、ほ装工事業 、水道施設工事業	平成27年6月 3日〃	平成27年6月3日 (全廃業)

教育委員会告示

宮崎県教育委員会告示第5号

学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)第34条第2項の規定により、連携科目等の指定、指定の変更及び指定の解除をしたので、次のとおり告示する。

平成27年8月3日

宮崎県教育委員会委員長 島原俊英

- 指定技能教育施設の名称及び所在地
向洋学園高等専修学校
宮崎県宮崎市高千穂通1丁目8番32号
- 連携科目等

連携科目	連携科目に 対応する高 等学校の科 目	指定の期間
商業経済 I	商業経済I	昭和58年4月1日～平成28年3月31日
工業簿記	工業簿記	昭和58年4月1日～平成28年3月31日
文書事務	文書事務	昭和58年4月1日～平成28年3月31日
商業法規	商業法規	昭和58年4月1日～平成28年3月31日
税務会計	税務会計	昭和58年4月1日～平成28年3月31日
ビジネス 実務	ビジネス実 務	平成28年4月1日～
簿記	簿記	平成28年4月1日～
ビジネス 基礎	ビジネス基 礎	平成28年4月1日～
ビジネス 情報	ビジネス情 報	平成28年4月1日～
情報処理	情報処理	平成28年4月1日～
課題研究	課題研究	平成28年4月1日～

宮崎県教育委員会告示第6号

平成28年度宮崎県立高等学校入学者選抜要綱をここに公表する。
平成27年8月3日

宮崎県教育委員会委員長 島原俊英

平成28年度宮崎県立高等学校入学者選抜要綱

- 基本方針
県立高等学校の入学者の選抜は、各高等学校の学科やコースの特性に配慮しつつ、その教育を受けるにふさわしい能力、適性等を総合的に判定して行うものとする。
- 募集人員
募集人員は、別に告示する「平成28年度宮崎県立高等学校生徒募集定員」のとおりとする。
- 応募資格
次の(1)又は(2)のいずれかに該当する者で、本人及び保護者が県内に居住する者又は県外からの志願者で宮崎県教育委員会が志願を許可した者とする。
(1) 平成28年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業見込みの者若しくは中等教育学校の前期課程を修了見込みの者
(2) 中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者若しくは中等教育学校の前期課程を修了した者又は学校教育法施行規則第95条の規定により、これと同等以上の学力があると認められる者
- 出願手続
入学志願者の出願手続については、別に定める「平成28年度宮崎県立高等学校入学者選抜実施細目」(以下「選抜実施細目」という。)による。
- 全日制及び定時制課程の入学者の選抜
入学者の選抜は、次に定める推薦入学者選抜(スポーツ推薦を含む。以下同じ。)、一般入学者選抜及び二次募集入学者選抜による。
(1) 推薦入学者選抜
① 推薦入学者選抜に係る各高等学校の募集人員の割合は、10%～40%の範囲内で各高等学校長が定める。
② 推薦入学者選抜は、学力検査の成績、面接の結果、作文、推薦理由書、調査書等を資料とし、総合的に判定して行う。

- ③ 学力検査においては、各学校が2～3教科を指定して行い、傾斜配点を用いることができる。
- (2) 一般入学者選抜
- ① 一般入学者選抜は、学力検査の成績、面接の結果、調査書等を資料とし、総合的に判定して行う。
- ② 学力検査においては、傾斜配点を用いることができる。
- (3) 二次募集入学者選抜
- ① 推薦入学者選抜及び一般入学者選抜合格者発表の段階で、合格者が募集定員に満たない場合、当該高等学校長は二次募集を行う。
- ② 選抜検査方法や検査内容等選抜検査に関する詳細については、当該高等学校長が定める。
- (4) 日程
- ① 推薦入学者選抜
- ア 選抜検査 平成28年2月4日（木）
- イ 合格内定通知 平成28年2月15日（月）
- ウ 合格者発表 平成28年3月18日（金）
- ② 一般入学者選抜
- ア 選抜検査 平成28年3月8日（火）及び
平成28年3月9日（水）
- イ 合格者発表 平成28年3月18日（金）
- ③ 二次募集入学者選抜
- ア 選抜検査 平成28年3月24日（木）
- イ 合格者発表 平成28年3月25日（金）
- 6 通信制課程の入学者の選抜
- (1) 入学者の選抜は、面接と作文その他必要な書類等により行う。
- (2) 入学者選抜合格者発表の段階で、合格者が募集定員に満たない場合、当該高等学校長は二次募集を行う。選抜検査方法や検査内容等選抜検査に関する詳細については、当該高等学校長が定める。
- (3) 日程
- ① 入学者選抜
- ア 選抜検査 平成28年3月25日（金）
- イ 合格者発表 平成28年3月28日（月）
- ② 二次募集入学者選抜
- ア 選抜検査 平成28年4月5日（火）
- イ 合格者発表 平成28年4月7日（木）
- 7 その他
- (1) 3の(2)に掲げる者の県立高等学校入学者選抜に関し必要な事項は、この要綱に準じて県教育委員会が定める。
- (2) この要綱に定めるもののほか、県立高等学校入学者選抜に関し必要な事項は、選抜実施細目の定めるところによる。
- (3) 各高等学校長は、海外帰国子女等の入学者選抜については、県教育委員会と協議して、弾力的に取り扱うことができる。
- 附 則
- この告示は、公表の日から施行する。
-
- 宮崎県教育委員会告示第7号**
- 平成28年度宮崎県立高等学校生徒募集定員をここに公表する。
- 平成27年8月3日
- 宮崎県教育委員会委員長 島 原 俊 英
- 平成28年度宮崎県立高等学校生徒募集定員
- (1) 全日制の課程

学 校 名	学 科 名	募集定員 (人)
高千穂高等学校	普通科	80
	生産流通科	40
	経営情報科	40
延岡高等学校	普通科	160
	メディカル・サイエンス科	80
延岡星雲高等学校	普通科	160
	フロンティア科	40
延岡工業高等学校	機械科	40
	電気電子科	40
	情報技術科	40
	土木科	40
	環境化学システム科	40
	生活工学科	40
延岡商業高等学校	商業科	80
	会計科	40
	流通経済科	40
	経営情報科	40
門川高等学校	総合学科	160
日向高等学校	普通科	200
	フロンティア科	40
富島高等学校	商業科	40
	会計科	40
	国際経済科	40
	経営情報科	40
	生活情報科	40
日向工業高等学校	機械科	40

	電気科	40		生産流通科	40
	建築科	40		食品工学科	40
都農高等学校	総合学科	120		環境工学科	40
高鍋高等学校	普通科	200		生活文化科	40
	普通科 (探究科学コース)	40	宮崎工業高等学校	機械科	40
	生活情報科	40		生産システム科	40
高鍋農業高等学校	園芸科学科	40		電気科	40
	畜産科学科	40		電子情報科	40
	食品科学科	40		建築科	40
	フードビジネス科	40		化学環境科	40
西都商業高等学校	商業科	40	インテリア科	40	
	経営情報科	80	宮崎商業高等学校	商業科	120
妻高等学校	普通科	120		国際経済科	40
	福祉科	40		経営情報科	80
佐土原高等学校	電子機械科	80		経営科学科	40
	通信工学科	40	宮崎海洋高等学校	海洋科学科	120
	情報技術科	80	本庄高等学校	総合学科	160
	産業デザイン科	40	小林高等学校	普通科	120
宮崎大宮高等学校	普通科	320		普通科 (体育コース)	40
	文科情報科	80		普通科 (探究科学コース)	40
宮崎南高等学校	普通科	320	小林秀峰高等学校	農業科	40
	フロンティア科	80		機械科	40
宮崎北高等学校	普通科	280		電気科	40
	サイエンス科	40		商業科	40
宮崎西高等学校	普通科	280		経営情報科	40
	理数科	120		福祉科	40
宮崎農業高等学校	生物工学科	40	飯野高等学校	普通科	80

	生活情報科	40
都城泉ヶ丘高等学校	普通科	200
	理数科	80
都城西高等学校	普通科	200
	フロンティア科	40
都城農業高等学校	農業科	40
	畜産科	40
	ライフデザイン科	40
	食品科学科	40
	農業土木科	40
都城工業高等学校	機械科	40
	情報制御システム科	40
	電気科	40
	建設システム科	40
	化学工業科	40
	インテリア科	40
都城商業高等学校	商業科	80
	会計科	40
	経営情報科	40
高城高等学校	普通科	80
	生活情報科	40
日南高等学校	普通科	120
	普通科（探究科学コース）	40
日南振徳高等学校	地域農業科	40
	機械科	40
	電気科	40
	商業科	40

	経営情報科	40
	福祉科	40
福島高等学校	普通科	120

（2）定時制の課程

学 校 名	学科名	部	募集定員 (人)
延岡青朋高等学校 (単位制)	普通科	—	40
	商業科	—	40
富島高等学校 (単位制)	商業科	—	40
宮崎東高等学校 (単位制)	普通科	昼間の部	80
		夜間の部	40
宮崎工業高等学校 (単位制)	機械科	—	40
	電気科	—	40
	建築科	—	40
都城泉ヶ丘高等学校 (単位制)	普通科	—	40
	商業科	—	40

（3）通信制の課程

学 校 名	学 科 名	募集定員 (人)
延岡青朋高等学校 (単位制)	普通科	250
宮崎東高等学校 (単位制)	普通科	350

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

宮崎県教育委員会告示第 8 号

平成28年度宮崎県立特別支援学校幼稚部・高等部入学者募集要綱をここに公表する。

平成27年 8 月 3 日

宮崎県教育委員会委員長 島 原 俊 英

平成28年度宮崎県立特別支援学校幼稚部・高等部入学者募集要綱

1 基本方針

県立特別支援学校幼稚部・高等部の入学者の募集は、一人一人の障がいの状態及び能力・適性等を総合的に考慮して適切な選考

を行うこととする。

2 募集を行う県立特別支援学校の部及び学科

募集を行う県立特別支援学校の部及び学科については、別に定める「平成28年度宮崎県立特別支援学校幼稚部・高等部入学者募集実施細目」（以下「募集実施細目」という。）によることとする。

3 募集人員

募集人員は、別に告示する「平成28年度宮崎県立特別支援学校幼稚部・高等部入学者募集人員」に定めることとする。

4 応募資格

障がいの区分及び障がいの程度が学校教育法施行令（昭和28年政令第 340号）第22条の3の規定に該当し、本人及び保護者が県内に居住する者であって、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 幼稚部

- ① 都城さくら聴覚支援学校及び延岡しろやま支援学校（聴覚障がい教育部門）の幼稚部にあつては、平成22年4月2日から平成25年4月1日までに生まれた者であること。
- ② 赤江まつばら支援学校幼稚部にあつては、平成22年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた者であること。

(2) 高等部

- ① 高等部本科にあつては、特別支援学校中学部若しくは中学校を卒業した者（平成28年3月卒業見込みの者を含む。）若しくは中等教育学校の前期課程を修了した者（平成28年3月修了見込みの者を含む。）又は学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条各号のいずれかに該当し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者であること。
- ② 高等部専攻科にあつては、特別支援学校高等部若しくは高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者（平成28年3月卒業見込みの者を含む。）又は学校教育法施行規則第 150条各号のいずれかに該当し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者であること。

5 出願手続

入学志願者の出願手続については、募集実施細目による。

6 入学者の選考

(1) 選考方法

幼稚部及び高等部の入学者の選考については、個人調査書、諸検査、面接の結果等を資料とし、総合的に判断して行う。

(2) 日程

- ① 諸検査及び面接
平成28年3月8日（火）及び3月9日（水）
- ② 合格者発表
平成28年3月18日（金）

7 その他

この要綱に定めるもののほか、県立特別支援学校幼稚部・高等部の入学者の募集に関して必要な事項は、募集実施細目に定めるところによる。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

--	--